

角煮丼、会社法、そして、金融商品取引法。

吉行 幾真

Enchanté

このたび、令和5年4月、法学部に着任いたしました。

大学の教員生活はかれこれ20年です。もともと、ハマッコでして、小学生のころは（友達の）自転車よく本学近くの六角橋の商店街へ遊びに来ていました。記憶の片隅にかろうじて残っているのは、なにゆえか爆竹と癩癪玉等をよく買っていたコトです。

大学教員としてのスタートは名古屋でした。ちょうど、愛・地球博が開催された年に赴任しました。当時、全国的に名古屋の街（巻?）がクローズアップされる機会も多く、名古屋ブームの最中、教員1年目の幕が開けました。新幹線で京都等に行くことは、時折、ありましたが、それまで名古屋で下車したことはありませんでした。名古屋の地では、初めてづくし、、、1年目づくし、、、タヨーなことを学び、多くの方々とふれ合い、うるおい豊かな日々を送ることもできました。

Merci,c'est gentil.

Tschüss!

名古屋から横浜への人生初の転勤（初転職?）を同業者の諸先生に話した際に、とりわけ、想定外なレスポンスとしてその印象が強く残ったのは「美味しい学食」でした。非常に強めのレコメンドもいただきました。とはいえ、レコメンドはレコメンドとして頭の片隅へ、、、サプライズの強印象を受けたにも関わらず、サラリと流し、着任後しばらくの間は、キャンパスの外で坂を下ったところに数多あるラン

チどころ（といっても中華!中華!!中華!!!）を果敢に攻めていました。が、あるときから、ランチを食した後に坂を上るのが億劫になり（中華に飽きた?）、不意に（やにわに）、学食にトライしてみようと思い、いざ、学食へ。

C'était trop bon!

À demain!

レコメンド通りでした。非常に強めのレコメンドも納得でした。その後、お昼時に坂を下る（たまにや中華!）のときもあります。概ね、レコメンドに従っております。

※目下、暫定no.1は【角煮丼】※

担当授業は主として、会社法と金融商品取引法です。

【会社法】は条文が多く、関連する政省令も含めてしまうと、さらにマシマシである。条文にはカッコ書きも多く、読みにくい。くわえて、生きた経済や実社会との関わりで理解を進めていかないと制度やメカニズムの意義がピンとこない分野でもあるため、社会経験を積んでいない学生にとり、縁遠い法律の代表格でもある。そこで、授業を行う上で、会社法との距離感をグッと縮めるべく、最近の事例が取り上げられている記事、かみ砕いた形でわかりやすい説明がされている記事等のニュースに可能な限り触れるようにしている。とりわけ、著名な企業のトピックは知名度の高さともあいまって、インパクトありと信じ、興味喚起の入り口としてはそこそこ掘めている（はず）と思い（込んで）ます。



【金融商品取引法】は金融市場という巨大なマーケットのシステムを支える法の要であり、インサイダー取引や粉飾決算の規制といった市場の公正さそのものに関わる重要なルールも含んでいる。

条文は詳細かつ複雑である以上に、枝番の多さ・専門用語の多用、さらには、ほぼ毎年ペースでの大幅改正により、その内容の理解は容易ではない。そのため、授業では、取り上げるトピックに関連する事例を冒頭に示し、

「金融商品取引法のどのトピックとつながりがあるのか」

「どういう点で問題があるのか」

「どのような対応（判断）をするべきか」等、ワン・トピックを一つのストーリーとして可能な限りかみ砕き、シンプルな解説となるように心がけています。

それでは、学食で???教室で!!!

A bientôt.

(法学部教授)

